

「ワークスタイル変革取組アワード2023」 募集要項

内閣官房内閣人事局・人事院・デジタル庁

1 募集期間

2023年3月31日（金）まで

2 アワード対象

公務における職員・職場のワークスタイルを変革し、持続可能な公務を実現するような取組をアワード対象とします。創意あふれる取組を公務員全体で共有することで、公務の未来をよりよく変えていきませんか？

3 応募部門

本アワードでは、①業務見直し・デジタル化部門、②人材開発部門を設けます。下の表を参考に、応募者が部門を選択して応募してください。なお、両部門にまたがる取組については、両部門を選んでください。

| ①業務見直し・デジタル化部門 | ②人材開発部門 |
|--|---|
| <p>業務プロセスの改善、デジタル技術を活用した業務効率化等に関する取組（業務見直しを推進・普及させる仕組み作り等に関する取組を含む。）</p> <p>例えば・・</p> <ul style="list-style-type: none">● RPA導入による庶務業務効率化● 審議会委員日程調整ツールの活用● 官房部局によるマクロ開発支援● 業務改善Slackチャンネルによる職員相互の相談・支援● 府省庁横断の協創体制の構築 | <p>職員のやりがい向上に繋がる成長・挑戦機会の創出等に関する取組（人材開発を推進・普及させる仕組み作り等に関する取組を含む。）</p> <p>例えば・・</p> <ul style="list-style-type: none">● 自主参加型の省内副業・プロジェクトチームの導入・ランチセミナーの開催● ジョブポスティング（省内公募）の導入● キャリアパスに関する情報提供や相談体制の整備● 1 on 1 を組織的に促進するマネジメント研修 |

4 応募方法

(1) 提出資料

取組紹介資料

- PowerPointにて作成してください。
- 必須記載項目：取組名、取組の目的、取組の概要、取組の効果
- ページ数：可能な限り1ページとしてください。
- その他：公表を前提とした資料としてください。先駆性、独創性、波及性、有効性、持続性といった観点（詳細は「[6 一次選考のポイント](#)」をご覧ください。）に留意してください。なお、一次選考を通過した場合は、職員投票のウェブサイト上に掲載されますので、分かりやすい記載・図示など、創意あふれる工夫をお待ちしています。

応募調書

- 添付の様式（Excel）に必要事項を記載してください。

(2) 応募期限

2023年3月31日（金）

(3) 応募方法

各府省庁の秘書課・人事課経由で、内閣官房内閣人事局働き方改革推進・業務見直し係にメールにて提出してください。

5 審査プロセス

| | |
|---------------|------------------------------------|
| ～3月31日（金） | 応募期間 |
| 4月中旬 | 事務局による一次選考、結果発表 |
| 4月下旬 ～5月中旬 | 全職員投票（全職員が閲覧可能な投票Web サイトを通じて投票） |
| 5月末頃 | アワード授与 |

6 一次選考のポイント

一次選考に際しては、主に以下のような点について評価します。

- **先駆性** 他に先んじて実施されている斬新な取組か。
- **独創性** 他にはない独創的な取組か。
- **波及性** 他府省、他部局等への横展開等の発展性が期待できるか。
- **有効性** 一定程度の成果・効果があり、又はそれが期待できるか。
- **持続性** 取組を持続させるための工夫をしているか。

7 アワード授与

アワードの授与者は、以下のとおり予定しています。

- **業務見直し・デジタル化部門** 河野太郎 デジタル大臣兼国家公務員制度担当大臣
- **人材開発部門** 川本裕子 人事院総裁